

社会福祉法人 宮崎福祉会

- 令和2年8月6日に第三者委員会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い7月26日に宮崎県内全域に「感染拡大緊急警報」が発令されたため、委員会を中止し第三者委員へ書面にて下記の苦情報告を行いました。

苦情受付処理報告

第三者委員会実施日	中止（令和2年8月6日実施予定分）		
苦情受付期間	令和2年2月～令和2年7月		
事業所名	申出人	苦情内容	対処・処理内容
中央保育園		苦情はありませんでした。	
高千穂乳児保育園		苦情はありませんでした。	
天神の森 きらら保育園		苦情はありませんでした。	
波島保育園		苦情はありませんでした。	
住吉中央保育園		苦情はありませんでした。	
広原保育園		苦情はありませんでした。	
住吉東保育園		苦情はありませんでした。	
富吉保育園		苦情はありませんでした。	
住吉南保育園	保護者の苦情を市役所から受ける	コロナの緊急事態宣言による登園自粛を依頼され自粛しているが、副食費が返してもらえないかも…。と不安な様子だったとのこと	本部に相談し、4/30法人内でアンケートを取り、集計後『法人で登園自粛要請もあり、特例で副食費の減額を考慮する方向で考える』と決定したため、5/20（水）の口座振替明細書を配布する際、以上児世帯にその旨を文書にて伝える。 6/22(月)減額対象の世帯に、『7月の口座引落とし時で減額する』ことを口頭と文書で伝えた。
みんせいかん		苦情はありませんでした。	
救護施設すみよし		苦情はありませんでした。	